

第4回 医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会

令和6年8月22日

資料2-3

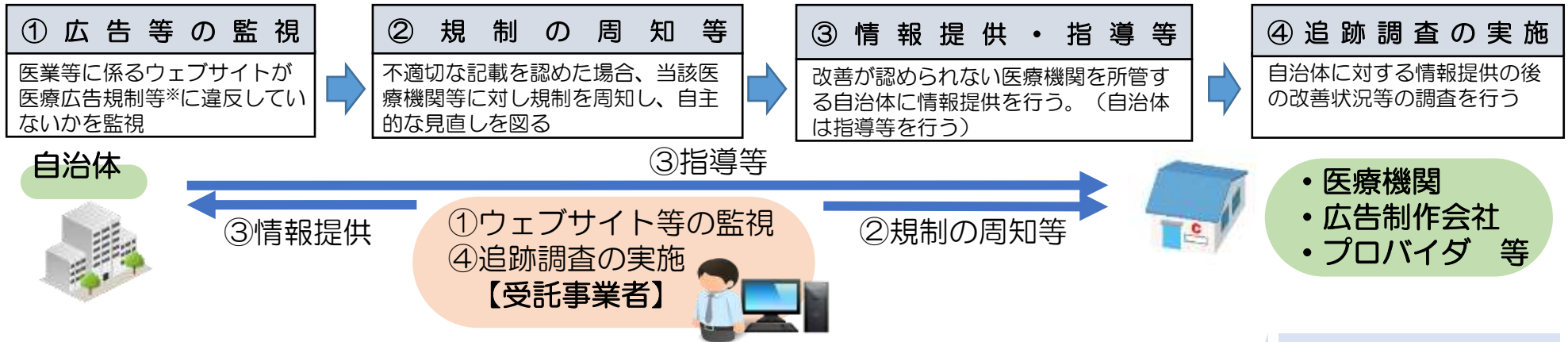
ネットパトロール事業について（令和5年度）

医業等に係るウェブサイトの監視指導体制強化

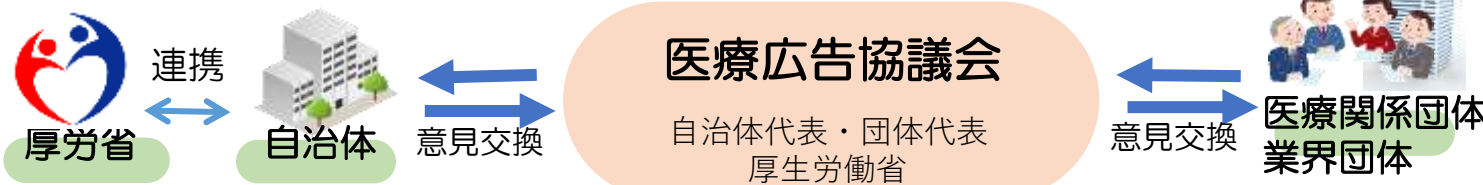
背景

医療機関のホームページに起因する美容医療サービスに関する消費者トラブルが発生し続けており、平成27年7月に消費者委員会より「美容医療サービスに係るホームページ及び事前説明・同意に関する建議」がなされたこと等も踏まえ、平成29年度よりネットパトロールを実施することで対応。更に、平成30年6月の改正医療法施行後の医療法における広告規制の改正施行後の現状を踏まえ、全国一律の基準で運用できるよう監視指導体制の強化が必要。

ネットパトロール事業



医療広告協議会のイメージ



協議結果は必要に応じ厚生労働省から通知・事務連絡等により、全国の都道府県等に周知することにより、全国的な統一を図る

平成30年6月の医療法改正施行に伴い、自治体での個別判断事例が増加しており、自治体間での指導内容の差異を解消する仕組みを構築する。

期待される効果

ウェブサイトの監視指導体制の強化により、自由診療を提供する医療機関等のウェブサイトの適正化につなげ、消費者トラブルの減少を目指す。

令和5年度ネットパトロール概況

○審査対象事案の対応状況（2024年3月31日時点）

	審査実施	審査結果	医療機関通知	改善状況確認	都道府県通知
通報受付	<審査> 981サイト (1,839施設)	<違反なし> 55サイト (175施設)			
		<違反あり> 926サイト (1,664施設)	<通知済み> 926サイト (1,664施設)	<改善> 738サイト (1,285施設)	158サイト (341施設)
				<広告中止> 20サイト (27施設)	
				<改善不足> 113サイト (271施設)	
				<未改善> 45サイト (70施設)	
				<医療機関対応中> 10サイト (11施設)	
<未通知> 0サイト (0施設)					
能動監視	<審査> 173サイト (570施設)	<違反なし> 1サイト (1施設)			
		<違反あり> 172サイト (569施設)	<通知済み> 172サイト (569施設)	<改善> 122サイト (255施設)	0サイト (0施設)
				<広告中止> 2サイト (2施設)	
				<改善不足> 0サイト (0施設)	
				<未改善> 0サイト (0施設)	
				<医療機関対応中> 48サイト (312施設)	
<未通知> 0サイト (0施設)					

令和5年度ネットパトロールにおける分類別の傾向

○医療分野/違反種類別の違反数（2024年3月31日時点）

- 1 サイト平均で約5.8カ所の違反（1,098サイトにおいて合計6,328カ所の違反）が確認された。
- 特に「（5）広告が可能とされていない事項の広告」が最多であった。

	違反種類									合計	サイト数	1 サイト当たりの違反件数
	(1) 内容が虚偽にわたる広告 (虚偽広告)	(2) 他の病院又は診療所と比較して優良である旨の 広告 (比較優良広告)	(3) 誇大な広告 (誇大広告)	(4) 公序良俗に反する内容の 広告	(5) 広告が可能とされていない 事項の広告	(6) 患者等の主観に基づく、 治療等の内容又は効果 に関する体験談	(7) 治療等の内容又は効果につ いて、患者等を誤認させるお それがある治療等の前又は 後の写真等	(8) その他 ※1				
美容	117	145	303	0	1,640	80	313	290	2,888	362	8.0	
歯科	108	139	337	0	922	74	277	102	1,959	374	5.2	
がん	14	19	59	0	206	15	20	13	346	68	5.1	
その他 ※2	62	88	262	0	555	73	31	64	1,135	294	3.9	
合計	301	391	961	0	3,323	242	641	469	6,328	1,098	5.8	

美容・歯科における傾向を次頁以降に示す

※1：医療広告ガイドライン第3-1(8)その他「品位を損ねる広告」にて示されている、「費用を強調した広告」「提供される医療の内容とは直接関係ない事項による誘引」に該当する箇所を集計している

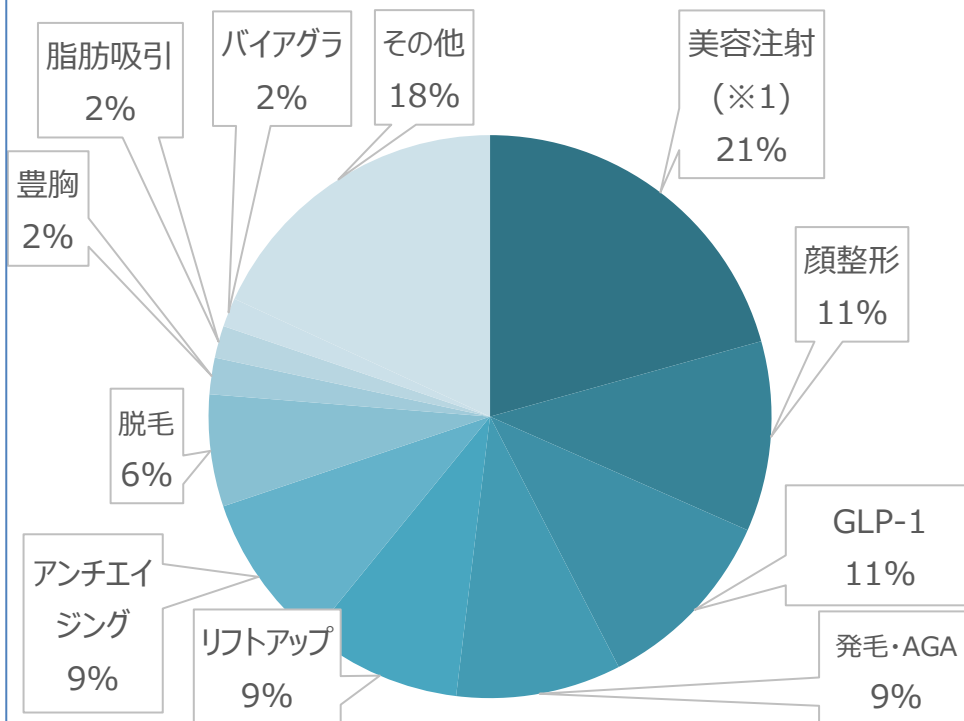
※2：医療分野のうち、例えば「内科」「整形外科」「産婦人科」といった、「美容」「歯科」「がん」のいずれにも分類できないものを集計しており、複数診療科を有する施設においてインプラント等の歯科関連の指摘をした場合もここに含まれる

①令和5年度美容・歯科分野におけるキーワードレベルの傾向

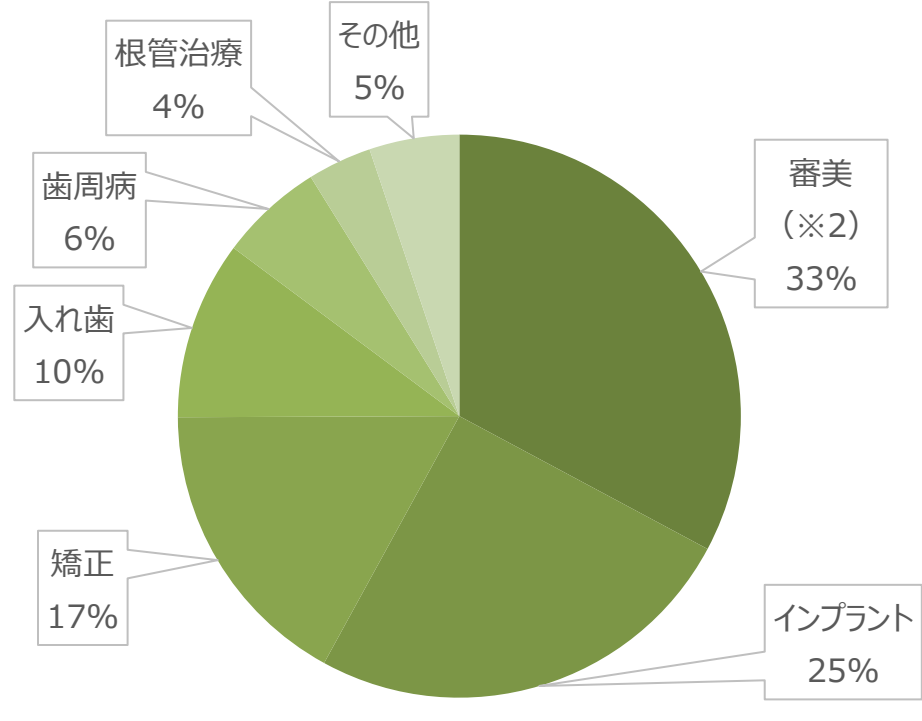
○美容・歯科において違反が多い内容（2024年3月31日時点）

- 美容・歯科それぞれにおいて、違反広告のキーワード別に集計したものを以下に示す。
- 美容は「美容注射」を筆頭に様々な違反が確認できている一方で、歯科は「審美」「インプラント」だけで約6割を占めていることがわかる。

【美容】治療内容別の違反割合



【歯科】治療内容別の違反割合

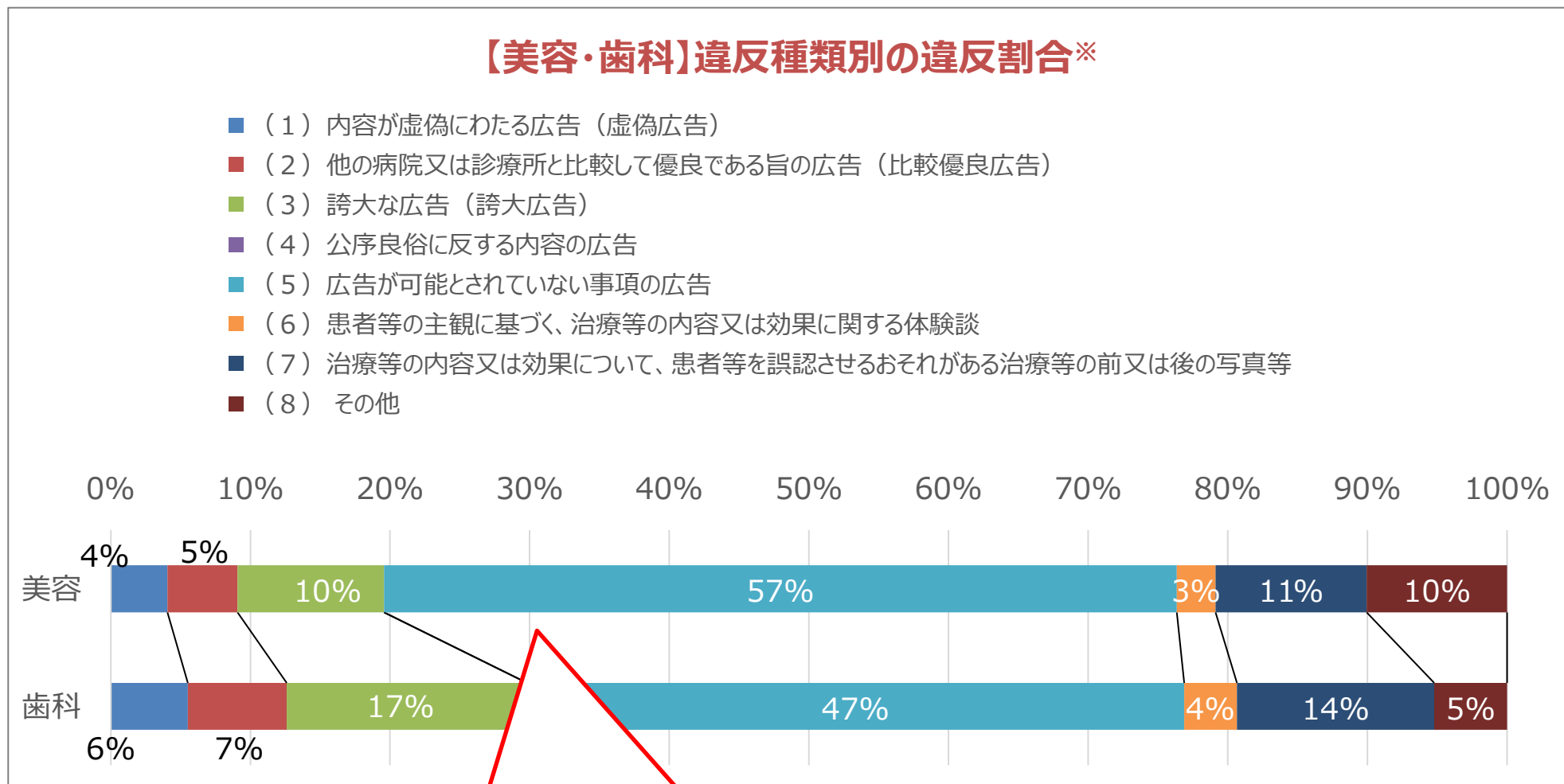


※1：美容注射は、ボトックス注射、ヒアルロン酸注射、プラセンタ注射等の美容を目的とする注射について、便宜的にまとめて集計している

※2：審美は、ホワイトニングやセラミック等、医療機関によって提供される医療の内容は異なるが、審美というキーワードを用いて広告され、他に分類できないものを対象に集計している

②令和5年度 美容・歯科分野における違反種類別の傾向

○美容・歯科において違反が多い違反種類（2024年3月31日時点）



美容では、「広告が可能とされていない事項の広告」の違反比率が比較的高い。
特に、リスク・副作用の記載が不十分な自由診療の広告が目立つ。

※：p.6に示した合計の違反件数を100とした場合に、違反種類ごとの違反件数が占める割合を示している。

令和5年度 自治体へ情報提供後の状況

○自治体へ情報提供後の状況（2024年3月31日時点）

- ネットパトロール事業者からの注意喚起で改善に至らない場合、自治体へ情報提供を行っている。
- 医療機関の対応までに期間を要する事案は存在するものの、多くは改善や広告中止等の対応が行われている。

	情報提供件数 (サイト数)	対応完了			継続対応中
			改善	広告中止	
平成30年度	80	79	77	2	1
令和元年度	145	133	118	15	12
令和2年度	116	110	93	17	6
令和3年度	96	83	68	15	13
令和4年度	97	48	44	4	49
令和5年度	195	22	16	6	173
合計	729	475	416	59	254

○情報提供件数：各年度に自治体に情報提供を行った件数

○改善：自治体からの指導後に改善対応された件数

○広告中止：自治体からの指導後にウェブサイトが閉鎖された件数

○継続対応中：自治体による指導中の件数